

J Aあきがわ組合員ポイントカード利用規約

この規約は、J Aあきがわ組合員ポイントカード（以下組合員カードという）の利用方法等について規定します。

（組合員カード）

1. 組合員カードは、原則としてすべての組合員にお渡しいたします。
2. 組合員カードは、当J A所定の手続きを経て組合員になられた方に発行します。
3. 組合員カードはキャッシュカードやクレジットカードではございません。
4. 組合員カード発行費は初回は無料です。また、年会費はございません。
5. 組合員カードは同居するご家族以外の方に貸与することはできません。
6. 組合員カードやポイントの権利は譲渡することができません。

（機能）

1. 組合員カードは、当J Aの次の店舗で商品をお買い上げの際、200円（税抜き）につき1ポイント貯まり、貯まったポイントは、1ポイントにつき1円分としてご利用することができます。
 - ①経済センター「マイム」
 - ②五日市経済センター・五日市ファーマーズセンター「あいな」
 - ③日の出経済センター「ぐりむ」・日の出町ふれあい農産物直売所
 - ④秋川ファーマーズセンター

*ポイントが付与できない商品等もございますので、詳しくは上記店舗でご確認ください。

（ポイント）

1. ポイント付与は以下のとおりとなります。
 - ・ポイントはレジ精算時に付与され、ポイント付与直後のお会計から利用することができます。また、以下の取引の際にもポイントが付与されますが、ポイント付与のタイミングが異なります。
 - ①口座振替取引にてお取り引きいただいた場合
（ポイント付与のタイミング）
 - 平日の取引：翌々営業日
 - 土日・祝日の取引：休み明け営業日の翌々営業日
2. 代金精算後のポイント付与はできません。
3. ポイントは当J Aで管理します。ポイント残高の確認は、レジでの照会・組合員カードを利用したお買い上げレシートに表示します。
4. ポイントを現金に換金することはできません。
5. ポイントに関する税金（消費税など）の負担は、組合員利用者とします。

(ご利用方法)

1. お買い物の精算前に、レジで組合員カードをご提示ください。
2. 組合員カードをお忘れの場合は、登録された「電話番号」をレジにて検索することにより、ポイントを付与することができます。
3. 蓄積ポイントは、レジにて組合員カードをご提示いただきご利用になれます。
4. 貯まったポイントのみで商品を購入することが可能です。
5. ポイント利用分に対しましては、ポイントは付与されません。
6. お買い上げ商品等を返品される場合は、返品時に組合員カードおよびレシートをご提示ください。その際、付与したポイントは減算いたします。
*ポイントがマイナスとなった場合は、マイナス分を現金にて精算させて頂くことがあります。

(ポイントの失効)

1. ポイントは最終ご利用日より1年間組合員カードを提示したお買い物が無い場合、または当JAの組合員でなくなった場合に失効いたします。
2. 組合を脱退される場合は、組合員カード、お届け印、ご本人様確認書類をご持参のうえ当JA各支店へご来店願います。
3. 組合員がお亡くなりになったときは、ポイントに関する権利は喪失し相続することはできません。出資金を相続された方には、新たに組合員カードを発行いたします。

(紛失・盗難・破損)

1. 組合員カードの紛失・盗難が判明した場合、直ちに最寄りの当JA各支店または経済センターにご連絡ください。
2. 組合員カードの紛失、または盗難に遭い、第三者にポイントを不正に利用された場合当JAは一切の責任を負いません。
3. 組合員カードが紛失・盗難・破損した場合は、再発行手続きを行ってください。

(組合員カードの再発行)

1. 最寄りの当JA各支店の店頭にて、ご本人様の確認書類・お届け印をご持参のうえ、再発行依頼書に記入・押印し、再発行手続きをお願いします。
2. 組合員カードの再発行には所定の手数料を頂きます。
3. 組合員カードの再発行手続きを行ったのち、旧カードが発見された場合には、最寄りの当JA各支店または経済センターへご持参下さい。
また、旧カードのご使用はおやめください。
4. 手続き後は再発行までに時間を要するため、発行時には改めてご連絡いたします。

(注意事項・免責事項)

1. システム障害や保守点検等により、一時的にポイントサービスがご利用できなくなる場合がございます。
2. 利用規約違反等が判明した場合、当 J A の判断により組合員カードの利用を停止することがございます。
3. 組合員の皆様の個人情報は、当 J A の情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づいて厳格に管理いたします。
4. やむを得ず予告なしにポイントサービスを中止したり、サービス内容や本規約を変更することがあります。組合員の皆様はあらかじめ、その旨を承諾して組合員カードを利用するものとさせていただきます。変更した規約の通知は、店頭表示等で行います。
5. ポイントサービスの中止・規約の変更等により生じた損害について当 J A は一切の責任を負いません。

秋川農業協同組合
(2022 年 8 月 1 日現在)